タクシー事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和５年１２月)

１２月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
1	有限会社おしゃまんべ交通（法人番号５４４０００２００８７１１）　代表者北川友子	北海道山越郡長万部町字長万部３１	本社営業所	北海道山越郡長万部町字長万部３１番地	R5.12.7	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第２１条第１項　他１件	令和５年８月１０日、公安委員会からの通報等を端緒として監査を実施。２件の違反が認められた。（１）乗務時間等の基準の遵守義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第２１条第１項）、（２）運転者に対する指導監督の記録事項義務違反（運輸規則第３８条第１項）	０	０
2	有限会社いさり火ハイヤー（法人番号３４４０００２００５５４）　代表者山田信一	北海道函館市瀬戸川町３７番地４	本社営業所	北海道函館市瀬戸川町３７番地４	R5.12.15	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第２項　他１件	令和５年１１月１５日、長期末監査を端緒として監査を実施。２件の違反が認められた。（１）特定運転者に対する適性診断受診義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第３８条第２項）、（２）運行管理規程の制定義務違反（運輸規則第４８条の２第１項）	０	０
	以下余白									